

2021年11月1日

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 アンセム ウォン  
ANSELM WONG  
(コード: 9318 東証第2部)  
問合せ先 IR 推進執行役員 山内 沙織  
(TEL. 03-5534-9614)

**株式会社東京機械製作所による本対抗措置の発動としての新株予約権無償割当ての  
差止仮処分命令を求める申立てに対する却下決定に対する即時抗告のお知らせ**

当社は、2021年10月29日付け当社東証適時開示「株式会社東京機械製作所による本対抗措置の発動としての新株予約権無償割当ての差止仮処分命令を求める申立てに対する却下決定に関するお知らせ」(以下「当社適時開示(10/29)」といいます。)でお知らせいたしましたとおり、アジアインベストメントファンド株式会社(以下当社と併せて「当社ら」といいます。)とともに、株式会社東京機械製作所(以下「東京機械製作所」といいます。)が2021年8月30日開催の取締役会で決定した本対抗措置の発動としての本新株予約権の無償割当てについて、当該新株予約権無償割当ての差止仮処分命令を求める申立て(以下「本申立て」といいます。)を行いました。同年10月29日に本申立てを却下する旨の決定(以下「原決定」といいます。)を受領いたしました。

当社らは、本日、東京高等裁判所に対し、原決定に対する即時抗告(以下「本即時抗告」といいます。)を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本開示において用いる略語等は、特に断らない限り、当社適時開示(10/29)における定義と同一の意味を有するものとします。

記

1. 本即時抗告をした裁判所

東京高等裁判所

2. 本即時抗告をした年月日

2021年11月1日

3. 本即時抗告の対象

本即時抗告は、本申立てを却下した原決定を取り消し、本新株予約権の無償割当ての差止仮処分命令を求めるものです。

以上